

令和5年(2023年)4月分【事件・事故】

○ 公の営造物に関する事故

No.	事案の内容・再発防止策		所管課
1	<p>内容</p> <p>指定管理者が実施した生目の杜運動公園西駐車場の草刈り中に石が跳ねて、駐車していた軽自動車の右後部窓のガラスが割れた。</p>	<p>対策</p> <p>指定管理者から、駐車場付近の草刈を行う際は、駐車車両の付近は行わないこと、作業を行う際は必ず複数人で作業を行い、一人は飛び石防止の処置を行う旨の報告を受けた。これを踏まえ、全指定管理者に対して、事故内容を公表し再発防止に努めるよう指示を行った。</p>	<p>観光商工部 スポーツランド推進課 20-5151</p>
2	<p>内容</p> <p>参観日の保護者駐車場として開放していた運動場の防球フェンスが突風で倒れ、保護者の自動車に傷をつけた。</p>		
	<p>対策</p> <p>運動場を開放する際は、防球フェンスを運動場の端に倒した状態で置く。</p>		